ゼロカーボン北海道推進計画(第2次)の概要　～ 脱炭素への挑戦　新たな未来の創造　～

1　はじめに ～改定にあたって～

○ 道は、**令和3年3月**に第3次「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、長期目標である**2050年「ゼロカーボン北海道」の実現**に向け取組を開始。(令和5年4月に「ゼロカーボン北海道推進計画」に名称変更)

○ **令和7年2月、国は「地球温暖化対策計画」**を「**GX2040ビジョン**」の策定と**合わせて改定**し、**新たな温室効果ガス削減目標**「2035年度:60%削減 2040年度:73%削減(いずれも2013年度比)」を**設定**。

○ こうした状況変化を踏まえ、**新たな中期目標を設定**し、**めざす姿、取組の基本的な考え方**や**重点的取組、補助指標**の**追加・拡充**を行うとともに、道内の**脱炭素の現状**や**方向性**などを、**わかりやすく示し**、道民や事業者の方々と共有することで、**道内一体となって取り組んでいくためのガイドブック**として改定。

2　本計画の位置付けと期間

○ **条例**に基づき**2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現**に向け、**地球温暖化対策**を**総合的かつ計画的に推進**する上で、**2040年度までの削減目標**やその**達成に向けた取組等を示す**もの。

○「地球温暖化対策推進法」に基づく「**地方公共団体実行計画(区域施策編)**」。

計画期間　**2026年度**(令和8年度)から　**2040年度**(令和22年度)まで

3　削減目標

(1)長期目標

2050年までに道内の温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする(**ゼロカーボン北海道**の実現)
豊かで美しい自然環境を有するこの北の大地を将来の世代に引き継ぎ、
我が国のみならず世界の脱炭素化に貢献する

○　**温室効果ガスの排出量と吸収量との間の均衡(排出量＝吸収量)を保つ**とともに、**環境保全、経済発展**及び**道民生活の向上**が図られた**持続可能で活力あふれる「ゼロカーボン北海道」の実現**を目指す。

○　本道の**豊かな再エネ資源や森林等吸収源を活かした貢献**と**可能性**を共有し、**排出量よりも吸収量が上回る「カーボンネガティブ(排出量＜吸収量)」の実現**も見据え取り組む。**全国の脱炭素化を先導し、地域との共生を大前提**に、**良質なGX産業の集積**を図り、**豊かで暮らしやすい北海道を創造**する。

(2)中期目標

(2013年度比)

2030年度:48%削減　2035年度:62%削減　2040年度:76%削減

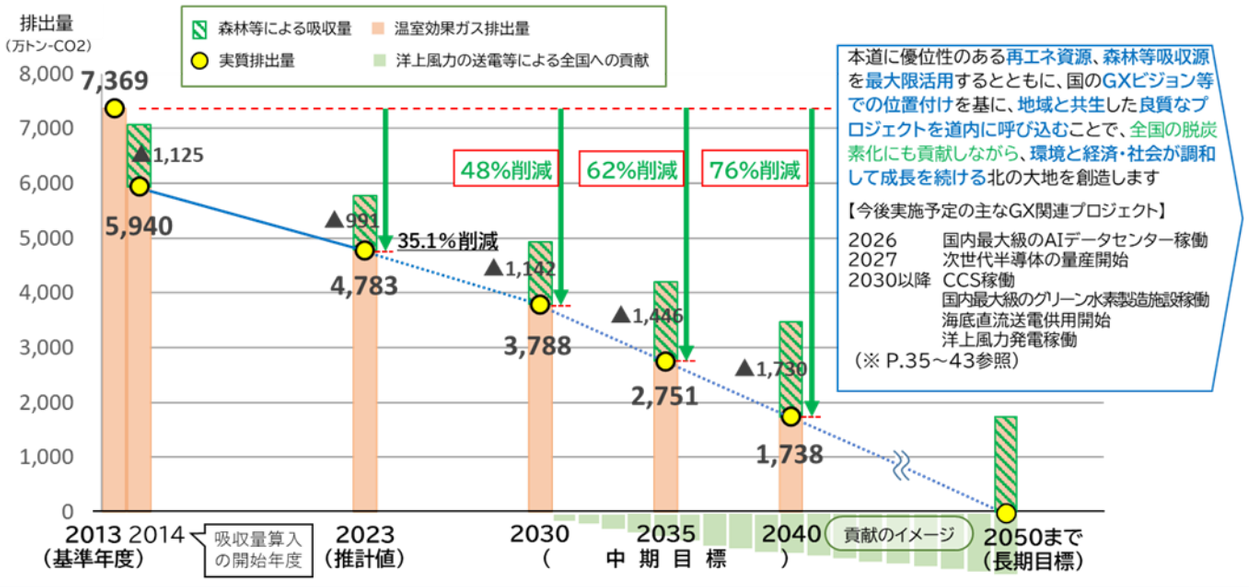

4　めざす姿

○ **地域の脱炭素化**
豊かな地域資源を活かした**再エネの地産地消**などを進め、**産業振興**や**レジリエンス強化**など様々な**地域課題の解決**や**魅力と質の向上**を実現する

○ **地域と共生したGX政策の推進**
全国随一の再エネポテンシャルを活かし、**地域と共生した良質な投資を呼び込む**ことで、**環境と経済の好循環を実現**し、全国・世界の地球温暖化防止対策に**貢献**する

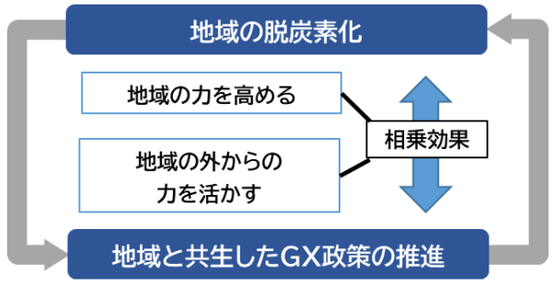

5　温室効果ガス排出抑制等の主な対策・施策

2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現へのイメージ

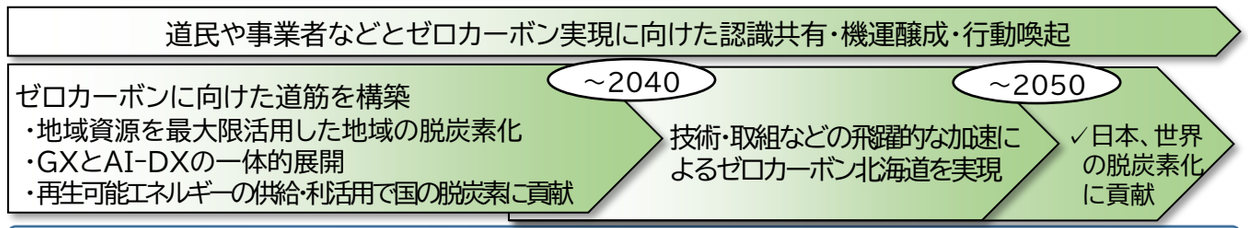

取組の基本的な考え方

①**再生可能エネルギー**や**森林**などの豊富な**地域資源の最大限の活用**
②地域特性を踏まえた**理解促進**
③**データ**の一層の**見える化**
④**再生可能エネルギー**と**地域との共生**
⑤本道の**GX政策との協調**
⑥我が国及び世界の地球温暖化防止対策への**貢献**と**道内への経済効果**
⑦**SDGs**の視点に基づいた取組の推進

重点的に進める取組・補助指標

多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化

○脱炭素型**ライフスタイル・ビジネススタイル**へ転換
○**地域**の脱炭素化
○**交通・物流**の脱炭素化
○**GXとAI-DX**の一体的展開
○ZEB,ZEHの普及など**建築物**の脱炭素化の推進
○持続可能な**資源利用**推進
○革新的**イノベーション**による創造
○気候変動への**適応**

地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の活用

○地域特性を活かした**エネルギーの地産地消**の展開
○ポテンシャルの最大限の活用に向けた**関連産業の振興**
○**地域との共生**

森林等の二酸化炭素吸収源の確保

○**森林**吸収源対策
○**農地**土壌吸収源対策
○**都市緑化**の推進
○**自然環境**の保全・再興
○**水産**分野の取組(ブルーカーボン)

6　計画の推進体制等

○ **幅広い関係者との連携・協働による推進**
産業、経済、金融など幅広い主体と連携・協働して取り組み、北海道全体として達成をめざす。

○ **庁内の推進体制**
庁内のあらゆる施策に脱炭素の観点を組み込み、部局横断組織により庁内連携及び施策の調整を図る。

○ **計画の進捗評価・見直し**
毎年度、計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、環境審議会の評価を受けて公表。
目標の達成状況等の点検を毎年行い、途中年度の状況も踏まえながら、必要に応じて適宜見直し。